

大川小訴訟 現場に生かして

無職 曽田 陽子

(広島県 66)

東日本大震災の津波で多くの犠牲者を出した宮城県石巻市立大川小学校。仙台地裁は10月26日、学校の過失を認める判決を出した。

中学教員だった私を含め、学校に関わる多くが何らかの痛みをもつて判决を読んだと思う。子ども の安全を守るために教職員が意見を出し、迅速に団結して動く。当たり前のようだが、その難しさを思うからだ。いま学校の先生がどれだけ自分の判断で動くことができるのか疑問だが、それでも学校には問われる責任があると思う。

8月3日の「てんでんこ」に、

第三者検証委員会の報告書に対して述べられた遺族の言葉がある。

「子どもの命を守れる学校であるために必要なのは、防災無線の受信機や衛星電話などではない。

(中略) 日ごろの学校運営こそ検証するべきだった」と。同感だ。

避難マニュアル作成、防災設備の設置、防災教育や訓練の充実も必要だ。しかしあつと大切なのは子どもを中心据え、その最善を求める、議論し、組織的に動き、日常的に協働する学校体制を作つていいくことだと思う。今回の訴訟が教職員を縛り萎縮させるのではなく、学校の在り方を考えていく方向に生かされることを望みたい。